

栗山町第7次総合計画 後期実施計画策定に係る意見を募集します

町では、令和 4 年度に策定した「栗山町第 7 次総合計画」に基づき、まちづくりを推進しております。今年度で前期計画期間が終了するため、令和 9 年度から令和12 年度までを計画期間とした後期実施計画の策定を進めています。

町民皆さまの声を計画に反映させるため、広く意見を募集することといたしました。多くのご意見をお待ちしています。

- ◆対 象 者 栗山町民、栗山町に通勤・通学している方 ※年齢は問いません
- ◆留意事項 いただいたご意見の内容を確認させていただくことがありますので
氏名、連絡先は必ず記入願います。
- ◆意見提出方法
 - ① ハガキ(切り取って郵送ください。切手は必要ありません。)
 - ② インターネット(町ホームページか、次の QR コードから投稿ください。)

◆意見募集期間 **10月31日(土)まで**

URL <https://www.harp.lg.jp/RJ8DSsjh>



≪ 切り取り線 ≫

栗山町第 7 次総合計画後期実施計画策定に係る意見

栗山町第 7 次総合計画後期実施計画策定に係る意見

※切り取り線※

住 所	※町外の方は所属も記入ください		
氏 名		年 齢	
電 話		性 別	男・女

※電話等で投書内容の確認をさせていただく場合があります。
※記載いただいた住所・氏名等は、栗山町個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

住 所	※町外の方は所属も記入ください		
氏 名		年 齢	
電 話		性 別	男・女

※電話等で投書内容の確認をさせていただく場合があります。
※記載いただいた住所・氏名等は、栗山町個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

総合計画って？

まちづくりの進むべき方向性を明らかにし、その具体化に向けた政策、施策、事業を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

また、町が定めるすべての計画の最上位に位置するものであり、計画期間内に町が進める政策などは、総合計画に基づいています。

まちづくりの基本理念

- ① 情報共有のまちづくり
- ② 町民参加のまちづくり
- ③ 連携・協働のまちづくり
- ④ 持続可能な自律したまちづくり

第7次総合計画基本計画（8年）

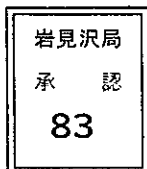
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
基本計画 4年+4年			見直し年度 町長選挙年				
前期実施計画（4年）				後期実施計画（4年）			

※栗山町第7次総合計画の詳細はこちらをご参照ください → →
<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/soshiki/31/21905.html>



✂ 切り取り線 ✂

料金受取人払郵便



差出有効期限
2026年10月31
日まで（切手を貼
らずにお出し
ください）

郵便はがき

0 6 9 - 1 5 9 0

第7次総合計画
後期実施計画 意見募集係

行

（受取人）
栗山町松風3丁目252番地
栗山町役場総務課 広報・防災グループ内

✂ 切り取り線 ✂

料金受取人払郵便



差出有効期限
2026年10月31
日まで（切手を貼
らずにお出し
ください）

郵便はがき

0 6 9 - 1 5 9 0

第7次総合計画
後期実施計画 意見募集係

行

（受取人）
栗山町松風3丁目252番地
栗山町役場総務課 広報・防災グループ内